

平成 30 年度 第 5 回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	平成 31 年 1 月 26 日（土）午前 10 時から午後 12 時 30 分まで
開催場所	市役所東庁舎 1 階会議室 101
出席者	三浦永司会長、小口進一委員、手塚崇子委員、石田精一郎委員 市川温子委員、金子龍治委員、徳本悟委員、中川幸子委員 （欠席）宮本副会長
事務局	市民活動支援課 岡田課長、池内副主幹、清澤主事補
傍聴者	0 人
議題	（1）平成 29 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（答申案） （2） 基準・水準について （3） 市民参加実施状況調査票について
資料	〈資料 1〉 議題 1 平成 29 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（答申案） 〈資料 2〉 議題 2 基準・水準について 〈資料 3〉 議題 3 市民参加実施状況調査票について

（会議趣旨）

- 平成 29 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（答申案）について、前文、対象事業別に総合的評価、提言の確認を行った。

（会議内容）

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

（1）平成 29 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（答申案）について

- 【a 委員】 答申書（案）3 ページ 1 番の公共交通について、ご意見ありますか。
- 【e 委員】 コメントのところ、全体的にあてはまることですがけれども何が不十分かというところをやっぱり示しておいたほうが、すぐに改善できる部分であったりするところがあるので、ただ不十分ではなくて、何が不十分というのを具体的に言うておいたほうがいいのではないかなというふうに思いました。
- 【a 委員】 事前周知や結果公表で具体的に何が不十分であったかを記載する必要があるということですね。
- 【c 委員】 例えば、アンケートの結果公表だったら、3 月 22 日というのが遅いという意味なのか、ホームページだけで公表したというのが不十分なのか、公表の時期なのか、それともその場所というのも、ホームページだけに限られていることが不十分なのかということもあります。
- 【a 委員】 基準・水準では、アンケート結果の結果公表で、ホームページと情報公開コーナー、図書館の 3 カ所を求めています。事前周知もこれも同じですね。c 委員が言われ

た、その結果公表については、ホームページの日付のことですね。自治会では民生委員の事前周知だけでしたので、ホームページとか、情報公開コーナーとか、図書館とかでやっていないので、不十分ということですね。そのまとめでよろしいですね。

●【a 委員】ほかにありませんか。

●【d 委員】パブコメのところで、コメント欄の（2）で、第5回審議会で取り上げられ審議検討に付されたことはよかったと書いてあるのですが、これはむしろパブコメ結果を審議会で取り上げられなかった場合に問題になるのであって、これは、当たり前のことなので要らない。当然のことをしただけなので。

●【a 委員】当然のことということで、コメントは削除して、3番を2番に繰り上げるといご意見ですが、それでよろしいですか。

●各委員賛成

●【a 委員】次に総合コメントについて意見はありますか。

●【b 委員】3番目の文章で勘案すべきであった。の次に、また、本事業は、通勤・通学者の意見を反映させるため、土日及び祝日の開催をすべきではなかったのか。を加えたらどうですか。

●【a 委員】開催については、全て平日になっているということですね。よろしいですか。

● 委員 賛成。

●【d 委員】コメントの2番目ですけれども、2番目のところが最終的に考えられるということで、結んでいるのですけれども、これはむしろはっきり書いたほうがよかったなど。ここで指摘しているのは、公募委員が少ないということ、それからあとパブコメも実施結果2件で少なかったと、これは募集期間が短いのが原因ではないかということなので、これは、私ここを直したほうがいいと思うのですけれども、この2段目のところは、審議会における公募委員が少なく、パブコメも2件と少なく、改善を要すると。この募集期間が短いというのは、パブコメが2件の後に括弧書きで書いておいたらいいと思うのです。だから、公募委員が少なく、パブコメの意見も少なかったということについては、改善が必要ではないかと。考えられるとなると、どう受けとめられるのかなというのがあるので。改善してくださいよというふうにしたほうが、いいのではないかと思います。

●【a 委員】そうですね。改善が必要であるの表現にすることよろしいですか。

● 委員 賛成。

●【a 委員】次に庁舎整備事業に関して意見ありますか。

●【a 委員】メンバーのことなのですけれども、議会代表が入っていましたよね。ヒアリングでもご説明いただいたのだけれども、資料を読み直すと、議会のほうは特別委員会もつくらなかったのかということではありましたが、やはり議員は違和感があります。だから、入れるとすると、総合コメントの最後か、審議会の設置の6番目として入れるか。

●【d 委員】私も賛成なのですけれども、私は総合コメントに（3）として、審議会委員に市議会委員を委嘱するのは避けるべきであったと。

●【a 委員】総合コメントの3番に入れたらどうかというご意見ですけれども。

● 委員 賛成。

●【b 委員】文章は、議会制民主主義の行使の基礎を意味する市民参加の会議に、議員が選任されるとは避けるべきではなかったのか。

●【a 委員】ということによろしいですか。

庁舎整備事業で他にありますか。

●【b 委員】一つだけ。女性が少な過ぎるので、総合コメントの2番の後に、また女性の参加を促す工夫が必要であったのではなかったのか。を加えてはどうか。

●【a 委員】基準・水準の中に、女性が何割という話は全然出てきていないのですね、では、ここ、女性参加のことをちょっと触れましょう。

●【a 委員】ほかに、ございますか。

●【d 委員】コメントの2番目のところなのですからけれども、要は、要点録を作成したほうがよかったということではないかと思うのですけれども、なかなかこれわかりにくいので、もうちょっとすっきりした表現にしたほうがいいのではないのかなと思うのです。実際、これは、何というか、会議録が物すごい膨大なのです。それだから、逐語録だけで判断するというのは、ほかの審議会とは違って、かなり厳しいものがあるので、要点録をつくったほうがいいのではないのかなというご趣旨のコメントだと思うのですけれども、もうちょっとすっきり持っていく表現がないかなと。ちょっときのう考えたのですけれども、うまく言葉が浮かばなかったの。もうちょっと、要するに、要点録をつくってほしいということに結論が行けばいいわけなので、そういう表現に改める必要があると思います。

●【f 委員】私はこの現在のこの文章程度で十分に理解できると思うのです。確かに、逐語録ですと、相当長くて、一つの会議を読むだけでも1時間ぐらいかかってしまうのです。それが何回も続いて、そういうものを記憶しておけませんので、前にさかのぼって審議が始まるところに及びますと、さっぱりわからなくなってしまうので、こういう場合には、要点録を作成するという事は非常に有効です。場合によっては、要点録だけ配るというのもありかなと思います。

●【d 委員】私は、この別途要点録を作成するという事は賛成なのですからけれども、要点録だけに切りかえるというのが、ちょっとこれはやめたほうがいいのではないかなと。

●【g 委員】一般論として、市民参加の前提になるのは、情報のしっかりした公開。でも、今行政文書に対して、すごい信頼、国会を含めて、すごく失われてきているではないですか。残念ながら、白井市もそういう傾向にあると私は思っているのです。それで、逐語録が出ているところは、間違いはないと思うのですけれども、要点録しか出していない審議会もあるのです。そうすると、改ざんされているのです。私傍聴しているのだけれども、こんな話になっていないのに、そういうふうにしてしまっているのではないかというのがあって、結論的に私の気持ちとすると、基本は要点録だけでいいと。この庁舎もすごい長いし、今、行政経営指針というのに基づいて、それが進捗状況はどうかという審議会が行われているのです。これもかなり長くとても読み切れない。多分担当者も読んでいないと思う。そのぐらいの量になってしまっている。だから、そういうのは要点録だけでいいと私は思うのですけれども、その場合に、会議録のICレコーダーなりで今録音していると思いますけれども、その保存を同時に言わないと、勝手に今度はつくってしまう。残念ながら。チェックができるようにしておかないと。

それはだから、ここの場面ではなくて、もしその情報公開のところかというと、この冒頭の答申のところちょっと触れられたら、私はいいかなと思う。会議録でいうと、大体逐語録になっているところが多いのです。それは、委託してしまうから簡単なわけです、担

当者。自分でつくらないで済むから。でも、庁内の会議、例えば、行政戦略会議という国でいえば閣議に相当するような会議とか、その他については、本当に要点中の要点、さらに、一部事務組合のクリーンセンターなんかの責任者の会議なんかという、議題がこれで結論はこうですという中で、どういう議論がされた、検討がされたかというのは一切公表されない、そういうものをつくっている側というか、運営している側の都合でやっている面が結構あるのです。そこは何らかの格好でちゃんとうそがつけられないようなシステムにする必要があるのかなという感じはしているのです。

●【a 委員】そうすると、一般論としてどう扱うかというのがあることと、個別にこの場合どうかという二つがあると思います。この場合に限定すれば、逐語録があって、要点録も作成する必要があったのではないかぐらいではいかがですか。個別に。

●【事務局】役所の中の現状なのですけれども、会議録に関しては、先ほどおっしゃっています逐語録でやりますと、外部の委託業者にお金をかけて1時間当たり幾らというようなそういう単価契約で今委託をしているのです。それをやる必要がある会議の場合には、それはやってくださいねということになっています。そうではなくて、先ほどの内部のような会議とか、そういったようなものをわざわざ外部に委託、お金をかける必要はないと、そういったものはもう内部で要点録でまとめていいですよ。

ただし、これが逐語録をやっておいて、さらに要点録もつくるのは、二つつくる意味がないではないですかということで、役所の中ではもうシステム化といいますか、各課のそれがもう合意されているような内容になっているので、二つつくるというのは、これからのその働き方改革ということもありますし、わざわざそこにどなたの発言をでは生かして、どなたの話を削ろうかというところ、今度はいちいち判断しなくてはいけないというところがあるので、役所の中ではそのような取り扱いということになっています。

●【g 委員】要点録でいいと思うのですけれどもね、要点録にした場合に、録音した音声データ、これは消さないでほしいと思うのです。消していないと思うけれども、消したと行って、この会議、私も傍聴していたけれども、中身違うのではないかと、この要点録はと言ったら、だから、録音しているデータあるでしょうと、それ公開してくださいと言ったら、消したとすぐ言うのです。もうそういうのが国の場合もあるし、ここの市役所の場合もある。消したって、何でそんなの消す必要があるのか。

●【d 委員】逐語録があるのに要点録をつくるというのは、それは内規に反するし、余分なことをやることになる。だから、必要ないのではないかと。確かにそれはもう一般論として、まさに賛成です。ただし、庁舎整備事業に関しては、ファイルで会議録のファイルが大きなもので3冊あるのです。こういった審議会というのは、これまでなかったと思うのです。だから、一般的な審議会であれば、まさにおっしゃるとおり逐語録をつくるか、要点録か、どちらかにしたらいいと思うのですけれども、この庁舎整備に関しては、あれだけ膨大な3冊にわたる逐語録を読めというのはちょっと無理なので、逐語録は必要だと思うのですけれども、やっぱりそれを理解するためには、要点録は必要だと思うのです。だから、例外ケースとして、だと思ふのです。これ一般論だということ、市役所では、どちらかに決まっているのに、何で逐語録と要点録つくるのという話になりますから、それはそうではないという、これの特殊性、あれだけ長時間かけた会議録は、長いものっていないのですから。だから、例外として、認識していただきたいなと思うのです。

●【a 委員】各委員のご意見もごさいますが、審議会の議事録は要点録もあったほうがよろしいのではないかとというまとめと女性参加のこと、それから、審議会なのに議員が入っていたことについて修正するということによろしいですね。

● 委員 賛成。

●【a 委員】次、3番。行政経営改革実施計画策定事業、ご意見ございましたら。

● 市民参加の手法に関することについては特に意見なし。

休憩

●【a 委員】続いて、太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインの策定について、ご意見ありますか。

●【d 委員】審議会の公募委員の割合は33%と妥当であるが、選考を公平に行うため、その次は要らないと思います。選考基準は公開すべきであった。非公開とされたというのは、別に要らない。公開すべきだったでいいと思います。審議会の公募委員の割合は33%と妥当であるが、選考を公平に行うため、選考基準は公開すべきであった。なお、制定が急がれる事情があったとのことだが、審議会での審議回数など検討が不足しており、パブリックコメントのほかにアンケートや意見交換会など市民参加を拡充した手法も実施すべきであった。

●【a 委員】確かに結論はいいのだと思うのですけれども、例えば、選考を公平に行うために、公開とされた選考基準は非公開にしたという説明があって、裏返しの話をしているわけで、僕はこの前段はあってもいいのではないかと思いますけれども。後段も特に見直す必要はないのではないかと感じていましたけれども、いろいろ個別の問題があって、これちょっと急がなければならなかったのですという話があったかと思います。だから、性急な事情を理解した上でこういうことだったのだねというならば、すべきであったというのは、言い切れないのではないかとというのが、私の意見です。

●【e 委員】この審議会は、環境審議会の中でこのガイドラインについて話し合いが行われたというか、審議をされたのですね。なので、選考基準に関しては、環境審議会の選考基準であるわけなのです。それを非公開とするのか、公開とするのかというのは、重要な話かもしれないです。公開すべきというのは、文言できちっと残しておかなくてはいけない話ではないかと思えます。選考基準は公開すべきというのは、きちっと書いておくべきです。

●【f 委員】選考を公平に行うため云々と書いてあって、公開すべきであったと、こう書いてあるのです。ということは、この審議会は、この委員会は、公平ではなかったのですかということになるではないですか。だから、これ公平に当たり前なので、選考を公平に行うため非公開とされた選考基準は公開すべきであった、ここまで切ってしまう。削除すると。こんなの当たり前のことなので、わざわざ書くということは、この委員会は、ちょっとおかしい委員会なのですかということになる。

●【a 委員】f 委員の意見で行けば、選考を公平に行うための選考のところは全部1行目後段と2行目の前段は削除ということによろしいですか。ということで事務局、お願いします。

●【d 委員】総合コメントの(3)としまして、太陽光発電については、多くの自治体が

ガイドラインがないため、事業者の規制ができず苦慮している中で、市民を守るため、迅速に計画策定したことは高く評価したい。という文章を総合コメントに入れたほうがいいと思うのですけれども。

●【a 委員】確かにそのとおりだと思いますので、評価する話は入れるということによろしいですか。

● 委員 賛成。

●【a 委員】次、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画策定事業、いかがでしょうか。私の意見を申し上げます。

総合コメントの関係市民においては、関心が非常に高いというのは削除してもいいのではないかと思うのですけれども。関係市民は当然関心が高いわけなのですが、ここでは後段、十分な障害福祉サービスを確保するために、広く市民の理解を得ながらということも重要なのではないかというのが私の意見ですが、いかがでしょうか。

● 委員 賛成。

●【a 委員】次、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業

●【e 委員】3番について、我々がこれ言うべき内容でしょうか。コメントの3番ですけれども。内容、踏み込み過ぎていないかなというふうに思うのですけれども、いかがですか。

●【d 委員】ちょっと調べてみたのですけれども、3番の介護保険料の将来予測が必要ではなかったかということと言われたので、それを見てみたのですけれども、そうすると、介護保険料が今4,600円なのが、平成37年には7,000円になるという予測が出ているのです。素案に。だから、必要ないし、介護保険料将来予測はこれ出ていますので、要らない。

●【a 委員】3番、削除、よろしいですか。

確かに、中身に踏み込み過ぎているというのはあるかもしれないですね。

●【c 委員】一番最初結果公表とか事前周知が不十分、どの項目でも、具体的なものを1個ぐらい入れておいていただけなのですか。それだけ確認したいのですが。

●【a 委員】念のためですけれども、コメントのところで、一番初めにありました不十分だというのは、何が不十分なのかという例示を入れるということをして全てのところに気を付けていただきたいという提案ですけれども。

●【a 委員】次、白井市空家等対策計画の策定に関してご意見ありますか。

●【e 委員】1番のコメントのこれも我々の話の中のコメントとしては削除したほうが、私はいいと思います。

●【b 委員】内容だからね、削ったほうがいいね。私が言ったのだけれども。

●【a 委員】削除でよろしいですか。

● 委員 賛成。

●次に第2期データヘルス計画策定事業に関してご意見ありますか。

●【e 委員】審議会のコメントの中に、さっき不十分という言葉があったのですけれども、一部不備があるという、これも不備のところも指摘。多分情報公開の場所ですよ。

●【a 委員】これ4番のところですね。会議はホームページ、情報公開コーナー、図書館で事前周知になっていますけれども。

●【c 委員】会議は情報コーナーと書いてありますけれども、事前周知のところは、やっ

ぱり情報コーナーがないのです。多分そういうことだと思います。実施状況の4番には、会議は市ホームページ、情報コーナーと書いてあって、会議自体の周知はあるけれども、公募委員の事前周知が情報コーナーにないということだと思います。

●【a 委員】ここは情報公開コーナーだけなので、一部は要らないですね。あとごさいますか。最後の9番西白井地区コミュニティ施設建設事業に行きたいと思います。これは継続事業になりますので、点数、評価はございませんが、コメントのみ。

●【d 委員】私もこの総合コメントのところで、一つ項目を立てて、公募委員の占率が14%（2名）と少ない、近隣地区以外の市民の利用や建設に伴う財政負担を考慮すれば、公募委員の割合を上げるべきであった。14%（2名）というのは、少ないということの一つ入れさせてもらえますか。

●【a 委員】審議会の公募委員の個別のコメントですよね。総合コメントのところは、それぞれの手法について、横断的に何か問題点を整理したほうがいいかなと。あと、具体的なコメントは、その個別のことでコメントしたほうがいいのではないかなという整理があるかなと思っています。

●【d 委員】おっしゃるとおりなのですけれども、一番上の総合コメントでそこに入れる理由というのは、これ西白井地区の施設であるのですけれども、そこ以外の近隣地区、西白井地区の人なんかも当然使うでしょうし、あとこの建設コストというのは、市全体にかかわってくるわけなので、市民全体が負担していくわけですから、公募委員の割合が多くあるべきでしょうという、その理由を挙げているので、その審議会のところに、いろいろと、単に公募委員の占率が低いということだけになってしまうので、何が問題なのですかと言われたときに、理由が明示されていないのですよね。

●【c 委員】それだったら、2番のところにつけ加えたらどうですか。（2）につけ加える。近隣住民以外にも広く公募市民をとか、例えばの話だけれども、そうすると、一緒になるからどうでしょう。

●【a 委員】さらに言えば、1番でも市民に対する情報提供と言っているのですよね。だから、この市民というのは、特定の地区の市民ではなくて、白井市民に広くという意識があるのだと思います。さらに、説明会も審議会も広くという趣旨なのかな。

●【d 委員】審議会ということは入れていただければ、広く市民全体のものなのですよということをここに書いておきたいなと。

●【a 委員】ただ、そのときに3番を立てるか、c委員おっしゃるように、2番の中に含ませるかと。1番は一般論として、広く。2番は、今度説明会に限定して広く。3番で審議会か。d委員の意見は2番。審議会の話になるので。それで、地区説明会の話は3番に繰り下げる。

●【f 委員】少し話をさせていただけると、そもそもこの委員会を立ち上げたときに、近隣の町会長とか、高齢の方が入っていて、その方が、いまだに委員をやっている、検討の内容は、基本的な考え方から、具体的に建築の段階に入っているのですが、委員は変わらない。そういうことを指摘したのです。

●【事務局】f委員の今のお話の高齢の方が委員になっていたというお話なのですけれども、これは、西白井複合センターの中に、利用者連絡会という会がありまして、そこから選出された方ということで、出てきた方がちょっと高齢だったということで、引き続き委

員をやっておられたからというところなものですから、あえてその方々を選んだわけではなくて、その団体からの選出された方々だったということなのです。

●【a 委員】委員会の性質が変わっているのだから、委員もかわったほうがいいのではないかというのがf 委員のご意見なのです。地区説明会と審議会の話が並ぶので、審議会を2番、それで地区説明会を3番という順番のほうがよろしいかと思えます。ほかにございますか。

ここまでで、総合評価のコメントについて、一応一回りしました。あと提言と前文がありますけれども、総合評価について、何か特にございますか。

無ければ、今度は、29ページの提言について、事務局からご説明いただけますか。

●【事務局】市民へ積極的かつ適切な情報提供ということで、提言のほうを入れさせていただいておりました、これは本日も審議の中にあつたのですけれども、情報がやっぱり不足していると、市の各セクションにおける情報が不足しているということがありまして、これまでの今年度の審議いただいた事業の中でも、何度か事業の計画・実施・評価等の段階で、資料提供が不足していると。そこが不足していると、公募委員、選任された委員ですとか、公募委員に限らず、委員会の委員等があとアンケートにしても、各手法において、正確な判断が市民はとれないということで、これは当たり前といつては当たり前なのですけれども、もう一度再認識していただきたいという思いがありまして、また、今、情報公開コーナーですとか、図書館のほうに、行政資料コーナーのほうを設けさせていただいて、議事録等を中心に、閲覧できるようにしているのですけれども、この間も図書館の職員とこの辺の話をしたところ、各課にかなり温度差があつて、ある課はきちんと資料のほうは入っているけれども、ある課はもう全然、次第しかない。それではよくないですよという話も、向こうの職員も、担当ではないのですけれども、そういう話もありましたので、情報ということで、これまで、これに近いような提言、答申はいただいているのですが、改めてここは外せないだろうという思いまして、提言とさせていただきます。

●【a 委員】情報提供については、何回か提言があります。答申の巻末資料に提言の一覧表がございます。平成27年に情報公開場所の3原則、24年に公表が義務づけられた事項の遵守、23年度に情報提供の方法、それから21年度、情報の一元化、20年度、情報提供ルールの制定、19年度、情報収集・発信の充実という今までの流れ。それから、情報公開条例とか、そもそもこの市民参加の条例で情報公開のことをうたっていることとか、情報公開基本方針を平成24年におつくりになっているのです。さらに第5次総合計画でも、情報の共有・発信とか、広聴とか、情報共有とかいろいろで、それらも踏まえた提言という整理になるのかなと思つています。ということで、この中身について、ご議論いただきたいと思つていますが、いかがでしょうか。

●【c 委員】この内容、今、会長が言つてくださつて、何年も何回にもわたつて書いてあるけれども、なかなか進んでいないし、進んでいるところと、格差があるというのを、今、お話があつたと思うのですけれども。情報という意味では、同じくりだと思つたのですけれども、そこで、たしか何回か前に、職員がこの市民参加の手法（基準・水準）のことをきちんとわかっているのかという話になつたときに、余りというのが、たしかご回答の中にあつたような記憶があつて、結局それがここにつながっている。情報提供につながっていると思うので、この今回提言してくださったこれとプラスに、職員に対するその研修の

二つを出していただければありがたいです。職員に対する周知、その研修とか、共有とこれにあわせたその情報公開というのを二つに抱き合わせしていただけたら、それが前面に出るかなというふうに私は思いました。

●【a 委員】職員研修において周知する方法、その周知する中身、例えば、条例とか逐条解説とか基準・水準とか。ヒアリングのとき、それらを理解していましたかどうですかという質問をしているのですけれども、これをきっちり周知してもらう必要があるのかなという気はしています。

現在、データをまとめていまして、平成16年から始まったこの推進会議の手法と評価です。これだと、どういう事業で、どういう手法を使ったというのがわかってくる。

●【c 委員】あと、職員の異動もあると思うので、その時期等を勘案してできたらいいかなと。

●【a 委員】初任者研修とか、管理職研修とかを恒常的にやっておいて、評価が有るからやる、無いからやらないではなくて、それを繰り返すということでしょうね。研修とはそういうものですよ。

●【g 委員】この提言で、情報提供のことを今回提言しようということなのですからけれども、情報提供の一番基礎になるのは、市役所にどういう行政文書があるのかというのが、いわゆる目録というのですか、それが無いのです。白井市の場合は。だから、その情報公開コーナーに行っていたいただければわかるのですけれども、国の場合でもそこで情報公開をやっているところは、どういう分野でどういう文書があるのか、どういう簿冊があって、どういう文書があるのかという目録があって初めて市民は、こういうのがあって、これ公開してほしいなというのがわかるのだけれども、それが前からなくて、ただ今度新庁舎をつくるときに、ファイリングシステムというのをお金をかけて、多分委託して、導入したはずなのです。それで30年から、いわゆる今年度から全庁的にやっているはずなのですけれども、それができれば、そういうのができると、その文書で、電子文書をつくっているから、自動的に目録もできるというふうになっているはずなのですけれども、それがまだないのですよね。だから、それはせめてつくってほしいと。

●【a 委員】システムが進んでいるのであれば、方法論としては、触れてもいいのかもしれないね。

●【事務局】g 委員がおっしゃったように、以前は、この庁舎、新しくできる前は、簿冊管理ということで、みんなファイルを持っていたのです。それぞれの事業に関してのファイルを1冊持っていて、そのファイルに入っている文書は目録というものがついていて、以前は情報公開コーナーにそれが備えつけられているということになっていたのですが、確かに今そのファイリングシステムに切りかわったことによっては、それぞれのそのフォルダーに入っているものについては、目録がつくられていないのです。そこは確かに現状、そのようになっています。ただ、それが、文書管理の総務課のほうで、どのようにこれから進めていくのかというところは、ちょっと私も先がわからないところで申しわけありません。確かに今はないのです。私も個人的にですけれども、あれがないと、何の文書が手元にあるのかが、実際職員もわからないというところがあって、以前のほうがよかったなんて、自分では思っているのですけれども。文書管理はしているのですが、ただ、目録というのを今つくっていないですね。

●【b 委員】情報には、指標というものがあります。行政の基礎資料とかです。自治体政策の推進・見直しには、まず、予算や事務事業をわかりやすく解説した予算書や事務事業報告書、さらには、経常収支率、財政力指数、公債費率などの財務の当該年度の状況を示した決算統計、くわえて各課が政策を進めるために必要な条例や規則、要綱、要領などがまずあります。けれども近年、これだけでは情報が不足し保育園・学校・警察・消防・郵便局・市役所関係施設・スーパー・上下水道・避難場所・・・などをマップと簡単な資料説明で整理した東京武蔵野市などが作成している「地域生活環境指標」を加える自治体が東京都などでは増えてきました。また、先ほどg 委員が言った行政関連文書、さらには議会や地域の争点をまとめた「政治争点情報」、地域産業の動向をまとめた「産業統計」などが加われば検討の幅が広がることになります。

もし、これらの情報でかけるものがあつたなら、先駆自治体のように各課から職員を出向し「職員参加」で策定することが寛容です。こうすれば各課の情報が市全体のものになるばかりか策定に加わった職員の意識改革へとつながります。先駆的に取り組んだ自治体の多くは、ほとんど職員参加方式を採用していると聞いております。

ついで、パブリックコメント問題があります。パブリックコメントは、審議会などに報告して意見の採用を民主的に決めることがあればよいですが、実施したパブリックコメントを担当職員のみで採用してしまうことが問題です。このような手法で施策が実施されていけば担当の意向で施策が行われ形式的には市民参加を取っているものの実態は職員の考えで施策が実施されていくという市民参加の市政とはまったく異なったものになるからです。したがって、パブリックコメントの実態は慎重に行うことが必要です。また、今回の市民参加では、一部の施策を除いて女性の参加が少ないことが問題です。それぞれの施策で、開催時間や開催日、さらには検討内容をわかりやすく説明した広報を出すなど、女性が参加しやすい工夫を行うことが必要となっています。学識経験者を選出する場合は、何の専門家かわかりやすくするといいですね。

●【f 委員】いろいろこの委員会を通じて、いろいろと市に対する提言事項というのはあると思うのですがけれども、今回情報の適切な提供に絞ったという点は、これはこれなりにいいと思うのです。それから、過去に何回か同じような提言がありますけれども、それは、多少重複しても、やはりこの委員会として、今年度はこれを提言するというので、うまくまとめられているのではないかと思います。ただ、この文章なのですからけれども、この文章を読みますと、役人さんがつくった文章なのです。それは事実だからしょうがないのですけれども、この書き出しなんかを見ますと、市ではとこう書いてあるのです。我々が市なのです。我々、委員会ではなくて、我々の市では、着実に市民参加を進めてまいりましたと。我々が書くとしたら、委員会が書くとしたら、進められてきましたがという受け身の形になるのではないかと思います。そういうことをずっと追っていきますと、その次の行に、不足している取り組みを加えて、市民参加を推進していく必要がありますと。行政はそうかもわからないですけれども、我々はそのまでは考えていないわけなのです。それから、その次の段落で、この情報提供の不足していたことが要因の一つであると捉えているところだと。捉えているのは市が捉えていることであって、我々は捉えているわけでもない。それから、その次の、このため以降は、結構だと思ふのです。これは、市として考えなければいけないこと、それから、次のところは、市民、我々その委員会として

考えなければいけないことなのですが、ここの書き方もやっぱり行政的な視点からの書き方になっているのです。全体の流れとしては、これでよろしいのですけれども、下から二つ目の段落の市民一人一人が持つ豊かな創造性以降は、一般市民、我々委員会の委員として、考えなくてはいけない市の現状と将来性について、関心を持って理解を進めつつというような書き方であって、的確に把握して正しい考えや意見のもとで、これは、求められたら、市民としてはとても、市民参加できない。この段落は、その前の段落の前に来るべきだと思うのです。我々市民は、こういうことをしていますと。こういうことを今後考えていかなければいけない、そういうことが将来のまちづくり推進していく上で、不可欠であると考えていますと。これは、我々の委員会として、それでいいと思うのです。だから、このために、適切な情報提供をする必要がありますということで、このため、より多くの市民が市政に参加できるよう、参加しやすい環境の整備に努める必要がありますと、市民への積極的かつ適切な情報提供が極めて重要でありますと、ですから、この段落は、入れかえる必要があるのではないかと思うのです。そして、最後の提言でございますけれども、こういうことを踏まえると、市政に関する行政は、市民から求めがあって提供するのではなく、積極的かつ適切な情報をタイムリーに提供すること、こういうことが重要ですよということで締めくくられるのだと思うのです。ですから、私の申し上げたいのは、市の方がおつくりになるのであっても、やはりこれは審議会が、この推進委員会が書く文章ですから、そのように書き方を変えてもらいたいということと、このため、市民一人一人、この段落を逆転したほうがよろしいのではないかと、二つの提案をさせていただきたいと思っております。

●【d委員】提言というのは、我々が9事業の評価をしてみて、担当課のヒアリングをしたりした中で、今年度の市民参加の取り組みはどうだったのかという総括をして、これが足りないなということで、それで提言に行くわけですよ。実はその総括が終わってなくて、大体皆さん共通で、c委員がおっしゃったような、私は感じているのですけれども。だから、まずその総括があって、ではこういうふうにしたらいいのではないのという提言に結びつかないといけないのですが、いきなり総括を飛ばして提言になってしまっていて、私は何でこれ、情報公開かなんてというのは、ちょっと違和感があるのですけれども。だから、その進め方。これたたき台と思うのですけれども、それぞれ皆さん、提言でこういうのがいいのではないのかなというの、f委員がおっしゃったようにいろいろあると思うのですけれども、具体的に、たたき台をもとにして詰めていくというやり方もあるし、c委員がおっしゃったような職員の意識改革というその研修をやっていくようなこともあるし、だから、そういう提言を皆さんから求めて、それをまとめていただいたらいいと思うのですけれども、もうあと1回しかないのですけれども、そのほうが早いのだろうと思うのです。

●【b委員】要するに、抽象的なのですよ。だから、今回、議論して、何が問題だったかというのをみんなを出して、それを文書にまとめればいいのですよ。

●【d委員】だから、これ結びつかないのです。審議会の公募委員の市民が少数だとか、パブコメの意見が少数だったと、それから情報提供不足が原因ではないかという仮説なのでも、それは書いていらっしやるとおり、要因の一つということで、だからということなのではない、だから、情報不足を解消したら、その上のものが審議会の公募をす

る市民が増えたり、パブコメの件数がふえるとかということというのと結びつかないので。そうでなくて、ではこれまで4回審議してきて、あるいは評価してきて、担当課ヒアリングをしてきて、こうだなと、こうしないといけないなという、それは皆さん感じていると思うのです。だから、それを整理したらいいと思うのです。

●【g 委員】今日、これでどうこうと、ある程度確認するのは難しいと思うので、時間はもうあと1回の会議しかないのですけれども、それぞれがこういう提言、項目で、こういう趣旨のものを盛り込んだらどうかというのを委員から出してもらって、それを一覧表にもらって、ちょっとまとめてもらってという感じにしたらどうかと考えます。

●【a 委員】答申の前文に進めさせてください。意見があれば簡潔にお願いします。

●【d 委員】そうですね。その前提で、この答申のこの前文を読ませていただいたのですけれども、現状認識がこれでいいのかなと思うのですが、現状認識はもうちょっと厳しいと思うのです。前文とかの提言を出す前提として、総括について、今年の評価の総括について、皆さんの感じ方をある程度統一しておかないと、前分も提言も全然ばらばらなものになってしまって、事務局が苦勞するだけだと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

●【a 委員】個人的な意見は、総合評価ずっとやってきましたよね。個別の評価をやってきて、総合評価をやって、それがこの委員会の一つのまとめ方だと思っています。ですから、私の考えはちょっと違うなと思うことはありますけれども、委員会の総意なのだろうと。だから、これに基づいて、前文なり、提言なりを考えるのかなと思っていますけれども。

●【b 委員】今日その議論をやってままとまらないから、今日は一応、例えば、2週間以内に、答申と最後の提言に織り込みたい項目をみんな事務局に送ってもらおうと。こういうのを織り込みたいと。最後は、3月になったら、そのみんなに出してもらったもので、これを織り込むべきかどうかという議論をやって、最後、文章だから、その文章のときは事務局にお願いしますと。それで、会長が市長に答申書を提出すればいいのだから、次の機会に、各委員がこれは提言とか答申の前文に入れるべきでないかという項目だけを、事務局に送ってもらったら。文書にして書いてもいいし、項目で送ってもいいし、それで、次回それをみんなで議論すれば大体整理つくのではないですか。あと、文書つくるのは簡単にできるのだから。だから、項目だけをとりあえず。書いてもらうなら書いてもらってもいいわけ。それでどうですか。

●【a 委員】では、ご意見いただくということですので、締切日とか事務局のほうでまた勘案してください。

●【事務局】次回が3月1日金曜日なので、逆算して、今いただいたその提言と答申の資料は、各委員からいただいたものを一覧表としてお出しする形でよろしいですね。うちのほうでまとめるとまたちょっと抜けてしまうとか、いろいろあると思うので。

●【b 委員】こうしたらどうですか、会長。みんなで1回出すでしょう、出したものを事務局で整理して、送り返してもらえば、

●【a 委員】委員の意見を踏まえて事務局でまとめていただいた上で、委員に戻してもらい、次回の会議に来れば、効率的なのではないかと思います。

● 委員 賛成。

- 【f 委員】次回の委員会の議題はどんな。
- 【a 委員】ここでまとまっていないので、答申と、今日の審議議題で2と3があります。これは、新年度に向けての準備ですから、その二つかと思います。
- 【事務局】そうです。
- 【f 委員】それぞれ皆さんからのいろいろな提言したいという事項があって、それを全部網羅するわけにはいかないわけですから、何かに収れんしていかないといけないと。これは非常に難しい話ですよ。
- 【a 委員】f 委員、ご心配のように、いろいろな意見が出るのは当然あると思いますけれども、どちらにしても、まとめていかなければならないわけなので。
- 【b 委員】最後、3月1日は、答申をとりまとめるのだから、それぞれ委員も全部これが入らなければだめだという話ではなくて、折れるところは折れてもらって、まとめればいいのではないですか、1日に。だから、1回出して、それで、セットバックしてもらって、自分の意見を提示して、やればいいですよ。
- 【a 委員】全部の意見が入るわけではなくて、そこはオーソライズしなければならないだろうし、声の大きい意見だけ入るというわけではございませんので。
- 【b 委員】では、事務局、2月8日なんかどうですか。2月8日までに出して、1週間でまとめてもらって返してもらえばいいのではないですか。
- 【事務局】2月の8日金曜日までに意見のほうをお願いいたします。
- 【a 委員】答申の前文が一つと、それから提言、これは、今日時間の範囲内でご意見をいただいたわけですから、そのことを含めて、2月8日まで意見を出してください。
- 【事務局】事務局でとりまとめ、2月19日までに委員にお送りします。
- 【a 委員】1番の答申案については、次回の継続審議ということにしますのでよろしくお願ひします。それで、今日の審議に載っていますように、2番と3番、基準・水準、それから調査票については、新年度の準備ですので、3月1日でも大丈夫ですね。基準・水準と調査票について特に説明しておくことございますか。
- 【事務局】基準・水準のほうで行きますと、こちら、今年度第1回の審議会でご審議いただいて、その中で、d 委員から、ウェブアンケートのことをご提案いただいて、その前段の資料が欲しいということだったのですけれども、第1回の資料の中で、そのウェブアンケートをいただいた項目をそのままそっくり入れていたのですけれども、事務局のほうで、ウェブアンケートのいろいろ情報のほうとか、あと他市を確認したところ、まだなりすましの問題ですとか、精度にかけるとかいろいろまだ不十分な点がありましたので、今回のこの基準・水準の改定案の中には、まだ入れ込んでおられません。以上です。
- 【a 委員】資料3ページの該当なしという黄色のアンケートの調査対象のところ。ここに何も入っていないので、これは次回、そういうことで検討していただきます。私の意見は、基準にある下の二つのこまを右にずらしたらいいかなという感じです。上の二つ目、対象者は調査目的に沿った者を選定していますかという問いで切って、下の二つ、具体的な話は右のほうに持ってくれば、いいのかなという気はしますけれども、そこはご検討ください。調査票については、何か所から修正ございますよね。
- 【事務局】修正ございました。主な変更点は、審議会のところ、5ページ目になるのですけれども、この無作為抽出の公募委員の内訳がわかるように、表を細かくしました。5

ページ目の審議会のところですか。右上に15分の5とかあるのですけれども、その4番の公募委員というのがございまして。

●【a 委員】これは、無作為抽出委員を今試行していて、4月から本格始動します。公募委員の中で、一般公募と無作為抽出を一緒にして、無作為抽出委員と入れるのか、独立させて、一般公募と無作為抽出委員を入れるのかということかと思えます。この案は、内数で入れようという話ですけれども、本格始動するなら、個人的な意見ですけれども、別建てのほうがはっきりするという気がします。あと、会議と開催期日、今まで曜日が入っていませんでしたので、会議とか意見交換会等いろいろあるかと思いますが、日付には曜日も入れたこと等の変更点があるようです。ということで、これは3月に審議をしたいと思えます。

あとは特にございせんか。念のため、繰り返しますが、次回は3月1日金曜日です。午前中です。

●【事務局】10時からになります。

●次回の会議日程

第6回会議 3月 1日（金）午前10時～

[第5回会議終了 午後12時30分]